西陵小学校 事件・事故発生時の対処，連絡体制

事件・事故発生

《大切なポイント》
1.子どもの安全確保,生命維持最優先
2.冷静で的確な判断と指示
3.適切な対処と迅速・正確な連絡・通報

《参考文献》
『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』
文科省

発見者
- 発生の事態や状況の把握
- 近くの子どもの安全確保
- 協力要請や緊急通報
- 近くの負傷者の把握と応急手当

近くの教職員等
- 事件，事故発生の通報

学校医
・場合によっては,処置

相談 / 指導

養護教諭
・負傷者等の把握
・症状の確認
・応急手当

指示 / 報告

校長
・事態や状況の把握
・対応,指示
・連絡,報告

指示 / 報告

教職員
○防御
・暴力の抑止と被害の防止
○非難・誘導
・避難場所への誘導
・避難場所での安全確保

指導・サポート

救急車の出動要請（１１９番）

警察の出動要請（１１０番）

保護者

教育委員会

不審者の保護・逮捕

付添搬送

医　療　機　関

必要な場合は急行

付添者は逐次状況報告

処　置

重大な事件・事故発生の場合

事件・事故対策本部

○外部との対応
・記録,連絡,報告等
・保護者説明会
・報道機関等との対応
・教育委員会との対応

○情報の収集・整理
・子どもの様子
・通学路の安全
・保護者等の意見
・事件，事故の概要と課題

○教育再開準備
・実態に即した指導計画の作成
・施設，教材等の準備
・指導体制の整備

○再発防止対策の実施
・安全管理の充実
(施設・設備等の充実)
(マニュアルの見直し)
・安全教育（防犯）の充実

○救護活動
・負傷者などの全容把握
・健康状態の把握